

行政事業レビュー公開プロセス 説明資料

【事業名】 建設分野における外国人受入れの円滑化
及び適正化

建設分野において、在留資格「特定活動(建設就労)」及び「特定技能」による外国人材の受入れの適正化及び円滑化を実現し、将来的な担い手の確保を図るため、受入企業に対する巡回指導、外国人の母国語相談、受入計画認定の円滑化のためのシステム構築等を行う。

建設業では、近い将来高齢者の大量離職による担い手減少が見込まれていることから、国内人材確保や生産性向上の取組と併せて、外国人材の受入れにより中長期的に担い手を確保する必要があるところ、受け入れた外国人材が安心して働けるよう適正な就労環境の確保を行うことが必要。

1. 主な事業概要

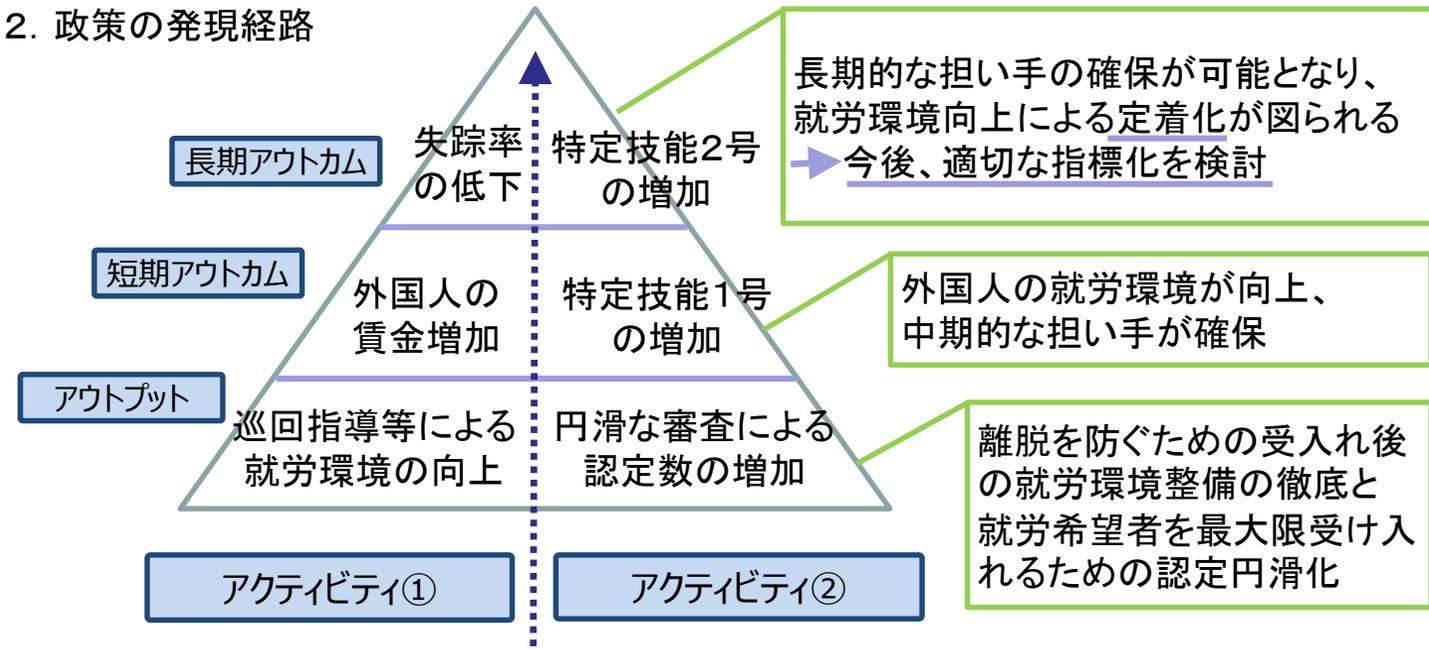
アクティビティ①

FITSを通じた受入企業等に対する巡回指導・母国語相談等

アクティビティ②

建設分野特定技能の外国人就労監理システムの維持・運営・改修

2. 政策の発現経路



【想定される論点】

- 「特定活動(建設就労)」における就労監理手法の特定技能への有効性と今後求められる対応
- 長期的なアウトカム指標(特定技能2号人数、失踪率)の設定は適切か
- 計画申請数増加に伴う審査期間の長期化に対するシステム対応の適切性と今後の改善策

論点①: 建設就労者受入事業における就労監理手法の特定技能への有効性と今後求められる対応

○ 国が実施主体として「特定活動(建設就労)」において行ってきた適正就労監理のノウハウが、特定技能制度において就労監理に十分に活かされているか。また、これまでの就労監理の取組を踏まえ、例えば、業界全体の労働関係法規の理解促進など、今後必要な対応は何か。

- ・外国人技能者の受入企業としては専門工事業者等の中小企業が中心であり、平均職員数19名となっている。
- ・労働法令に関する情報不足、認識不足等が課題であり、技能実習において、他分野に比して突出した割合の労働法令、失踪者に係る問題が発生。



特定活動(建設就労)制度の受入開始にあたり、国の取組として、

- ・個別訪問による、雇用契約の確認や賃金支払い状況の確認
- ・外国人本人に対する、母国語相談対応等を行ってきた。



受入企業増加に伴い、就労監理のための体制等が課題。



特定技能制度においては、

- ①業界全体で受益者負担による適正監理に向け取り組む。
- ②国は外国人技能者の招致・定着に向けた国際労働市場等に係る調査を行い、業界全体の意識啓発等の取組及び認定業務の円滑化に注力。

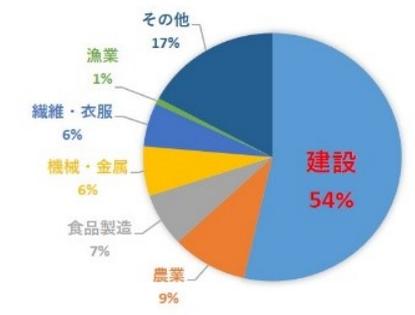
〈参考〉技能実習における建設分野の状況

- ・技能実習実施企業の約8割に労働法令違反が発覚

指導実施事業者数	違反者数	主な違反事項		
		割増賃金	安全基準	賃金の支払い
1,122	888 (79.1%)	272 (24.2%)	240 (21.4%)	210 (18.7%)

出所: 労働基準監督署による建設企業への定期監督指導結果(令和2年)

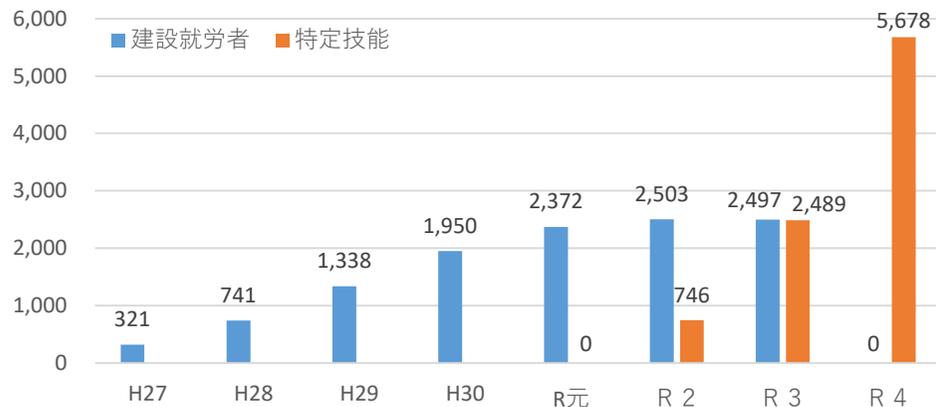
- ・建設分野の失踪者数が全体の失踪者数の54%を占める



出所: 出入国在留管理庁公表情報(監理団体一覧、行政処分等、失踪者数ほか) (令和3年)

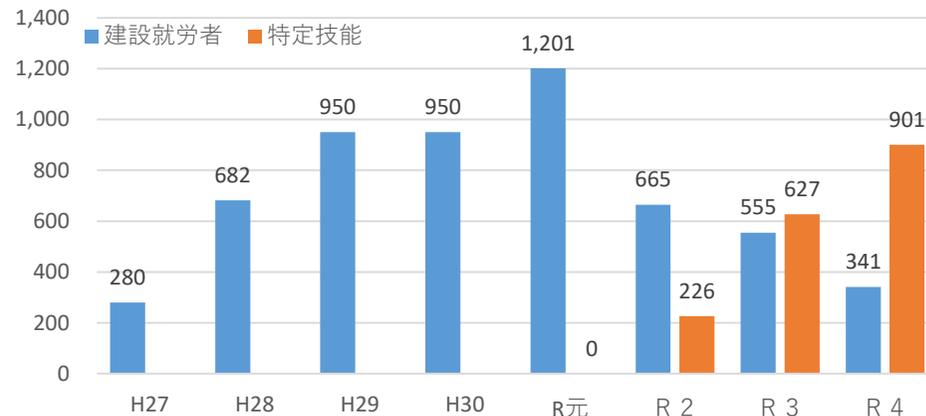
就労監理に係る実績データ

1. 在留資格別の対象事業者数の推移



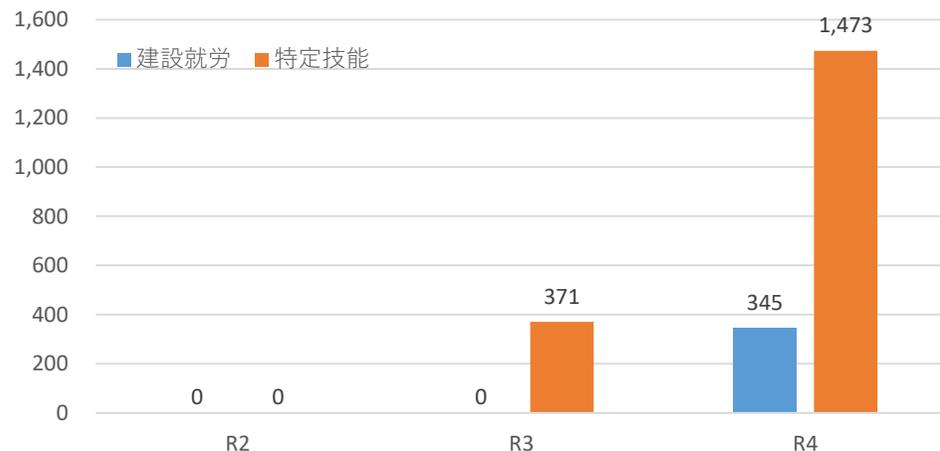
出所: 建設特定技能受入計画オンライン申請システム(国土交通省)

2. 巡回指導等の訪問事業者数の推移



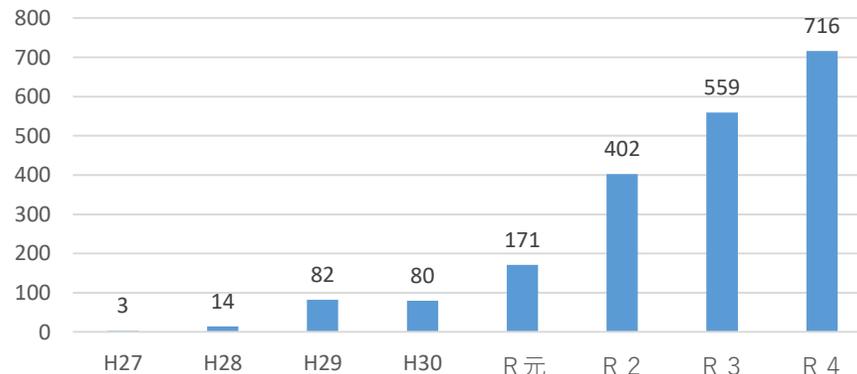
出所: 建設分野における外国人技能者に係る受入状況実態把握調査((一財)国際建設技能振興機構)

3. 受入れ状況確認の実施事業者数の推移



出所: 巡回指導報告書((一財)国際建設技能振興機構)

4. 母国語相談の実施件数の推移



出所: 建設分野における外国人技能者に係る受入状況実態把握調査((一財)国際建設技能振興機構)

就労監理制度の比較

制度	外国人建設就労者受入事業	特定技能制度
期間	平成27年度～令和4年度	令和2年度～
巡回指導等の実施主体	国(国土交通省)	特定技能外国人受入事業実施法人 ((一社)建設技能人材機構(JAC))
財源	国費 (令和4年度予算額:1億円) (建設分野における外国人受入の円滑化及び適正化事業)	JAC経費 (会員企業からの受入負担金)
委託関係	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; background-color: #00a0e3; color: white; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">国土交通省</div> <div style="margin: 10px 0;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e67e22; color: white; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">制度推進事業実施機関 (一財)国際建設技能振興機構(FITS))</div> </div>	<div style="text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e91e63; color: white; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">JAC</div> <div style="margin: 10px 0;">↓</div> <div style="border: 1px solid black; background-color: #e67e22; color: white; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">適正就労監理機関 (一財)国際建設技能振興機構(FITS))</div> </div>
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ①特定監理団体及び受入建設企業への巡回指導 ②母国語ホットライン相談 	<ul style="list-style-type: none"> ①特定技能外国人の受入企業への巡回指導 ②母国語ホットライン相談

業界全体として就労環境整備のためJACを設立し、国からJACへ変更

国費からJAC経費へ変更

特定技能においてもFITSへ委託することで、建設就労で培ったノウハウを活用する仕組み

論点②：長期的なアウトカム指標(特定技能2号数、失踪率)の設定は適切か

○ 「将来的な担い手の確保」につなげるため、アウトカム指標として「特定技能外国人の失踪率」及び「特定技能2号の人数」を設定しているが適切か。

アクティビティ①：受入企業等に対する巡回指導・母国語相談等

外国人の不満

- ・残業代が適切に支払われていない。
- ・有給休暇が取得できない。



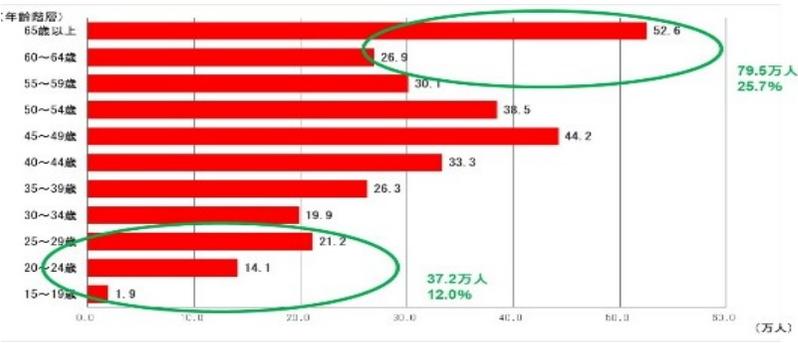
適正就労監理

訪問等による雇用契約、賃金支払状況等の確認。

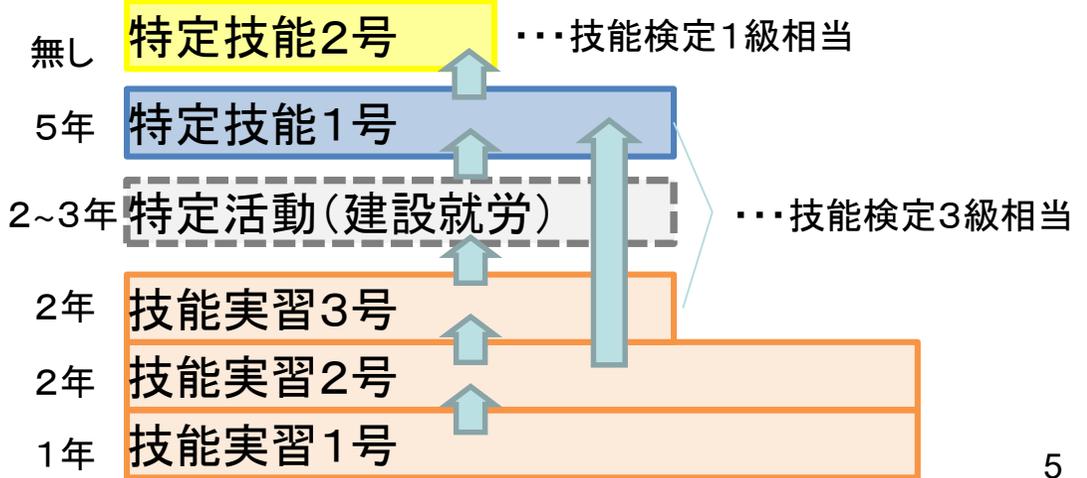
アクティビティ②：外国人就労監理システムの維持・運営・改修

1. 高齢者が多く若年層が少ない産業構造

2. 建設分野における外国人材のキャリアパス



在留期間の上限



出所：総務省「労働力調査」(令和3年平均)をもとに国土交通省で推計

巡回指導等の実施状況について(令和4年度)

① 受入れ状況 確認

実施事業者数 1,818社
(内訳:建設就労345社、特定技能1,473社)



② 巡回指導

訪問数 1,242社
(内訳:建設就労341社、特定技能901社)



改善指導対象 634社
(内訳:建設就労76社、特定技能558社)



改善率 **75.2%**

改善報告書提出済み 477社
(内訳:建設就労69社、特定技能408社)

○確認項目

1. 受入計画に関する確認事項
 - 受入計画通りの基本賃金が払われているか。
 - 給与形態は月給で支払われているか 等
2. 労働関係法令に関する事項
 - 割増賃金が適切に支払われているか。
 - 年次有給休暇が適切に管理されているか 等
3. その他の確認事項
 - 外国人材受入の経験があるか、労働災害発生状況 等

主な指摘事項		改善指導
計画記載事項に関する確認	報酬予定額に基づいた賃金の支払状況	49件
	技能の向上を図るための方策の実施状況	14件
労働関係法令に関する事項	労働時間管理の適正化(所定労働時間、休憩・休日、36協定、年次有給休暇 等)	211件
	賃金支払の状況(支払状況、休業手当支給の有無、控除の状況、賃金控除協定の有無、管理費の徴収の有無 等)	279件

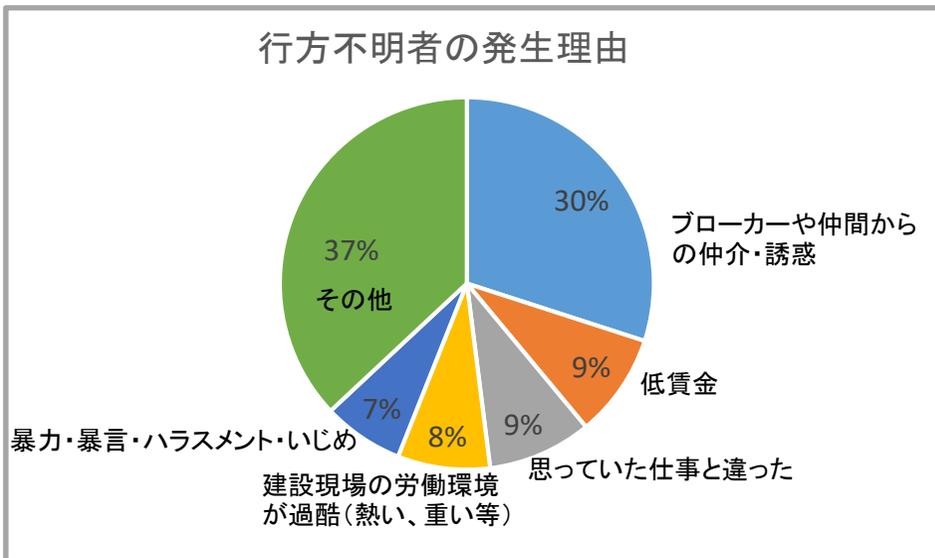
<参考>

巡回訪問時には、事業者への指導の他、外国人本人と通訳を交えた面談を行い、賃金支払いや住居の状況等を確認している。

○現在、巡回指導により、外国人の不満の主要因と考えられている賃金の支払状況を中心に確認することで、他産業に比して高い失踪率の削減をアウトカムとしているところであるが、今後、巡回指導の際の外国人の満足度等、長期的な定着率の向上について指標化できるよう検討してまいりたい。

失踪率に係る統計等

1. 外国人技能者の行方不明者発生理由



出所: 令和4年度建設分野外国人材の受入実態把握に関する調査

3. 特定技能制度における建設分野の失踪率

	R2年度	R3年度	R4年度
失踪報告数	4件	14件	26件
1号特定技能外国人数	2,216人	6,360人	12,768人
失踪率	0.18%	0.22%	0.20%

出所: 建設特定技能受入計画オンライン申請システム(国土交通省)

2. 技能実習制度における建設分野の失踪率

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度
技能実習生数 ^{※1}	45,990	64,924	76,567	70,488
失踪者数 ^{※2}	3,615	3,592	2,693	3,838
失踪率	7.9%	5.5%	3.5%	5.4%

出所^{※1}: 厚生労働省「外国人雇用状況」の届出状況

^{※2}: 出入国在留管理庁公表情報(監理団体一覧、行政処分等、失踪者数ほか)

4. 特定技能の累積在留者数

	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
1号在留者数	267	2,116	6,360	12,768 ^{※1}	-	-
2号在留者数	0	0	0	8 ^{※1}	16 ^{※2}	29 ^{※2}

出所: 「特定技能在留外国人数の公表」(法務省出入国在留管理庁ホームページ)

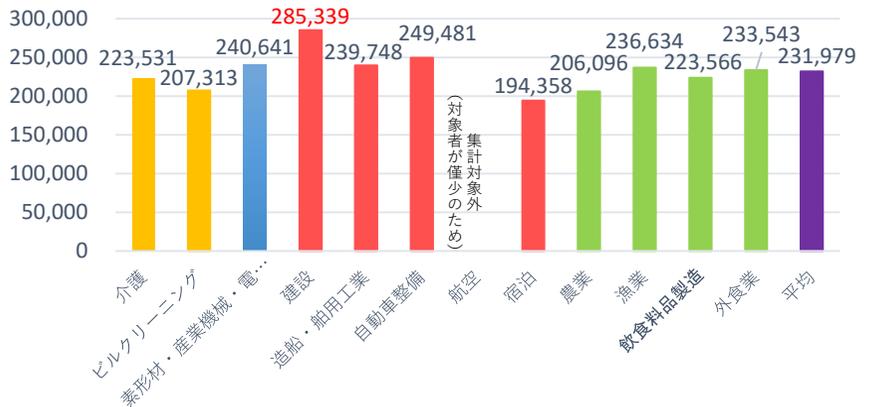
^{※1} 令和4年12月末時点

^{※2} 推計値

論点③: 計画申請数増加に伴う審査期間の長期化に対するシステム対応の適切性と今後の改善策

- 特定技能制度においては、受入企業等が作成する受入計画を国土交通大臣が個別に認定する制度となっているところ、R4年度に入り、コロナ渦による水際規制の緩和等による受入計画申請数の急増に伴い、計画審査期間が長期化するケースが発生している。
- これに対応するため、就労監理システムの改修等を行っているが、受入計画の審査期間を短縮効果を十分に上げていたか。例えば、認定計画変更手続きの簡素化等、今後必要な対応は何か。

1. 受入計画認定の有効性(他分野との賃金比較)※令和3年度 同一技能同一賃金、技能習熟に応じた昇給を徹底することで、賃金水準の低下を防止。

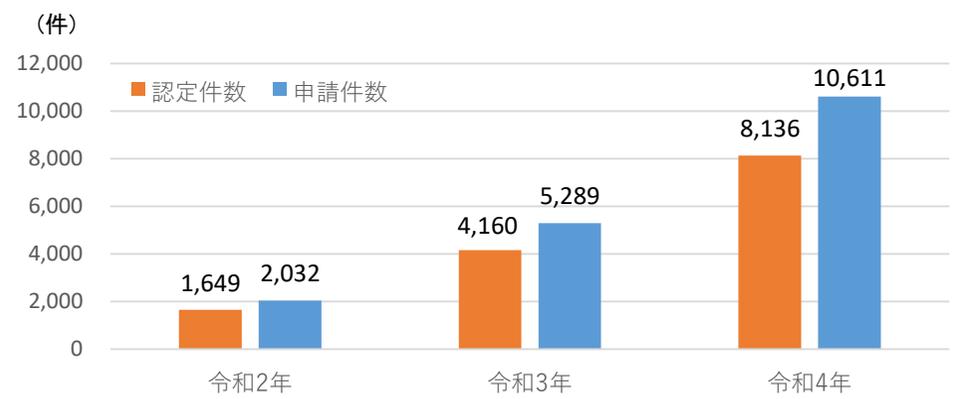


出所: 出入国在留管理庁公表情報(特定技能外国人に対する給与支払い状況)

3. 就労監理システムの主な改修項目 (R4年度) 審査業務効率化、申請者利便性向上のための改修。

- ・マニュアル、コールセンターへのアクセス整備
- ・申請時不備へのエラーチェックの追加
- ・間違いやすい入力画面の項目名、注釈文の修正
等

2. 受入計画の申請数及び認定数の推移



出所: 建設特定技能受入計画オンライン申請システム(国土交通省)

4. 就労監理システムの改修等による 審査担当1名当たりの認定件数の推移



出所: 建設特定技能受入計画オンライン申請システム(国土交通省)

就労監理システムにおける改修効果の想定(シミュレーション)

- 計画審査業務においては、補正や付随する問合せ対応が重要な課題。
- 令和5年度においては、令和4年度でのシステム改修により審査効率が25%向上する見込み。

<システム改修による令和5年度の計画認定審査想定>

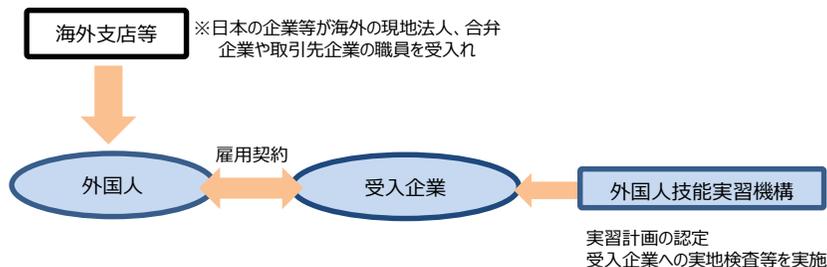
	令和4年度(実績)	令和5年度(想定)
審査1件あたりの 補正回数	2.5回	1回
審査担当1名あたりの 認定件数	319件	399件
計画認定件数	8,136件	10,170件

審査効率
25%UP*

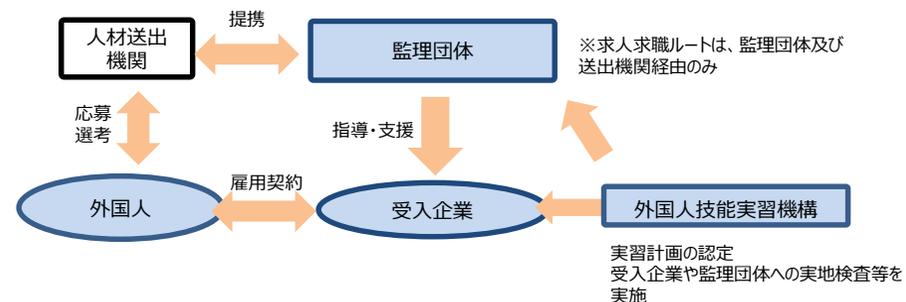
※補正業務に係る時間は、審査業務全体の1/3程度であると仮定。補正回数が2.5回→1回になるとすると、審査業務に係る時間は(補正以外に係る業務)+(補正に係る業務) $= (1-1/3)+(1/3 \times 1/2.5) = 0.8$ から、これまでの80%の時間で実施できる想定となる。したがって、審査効率としては、 $1/0.8 = 1.25$ つまり、25%の向上となる。

参考資料

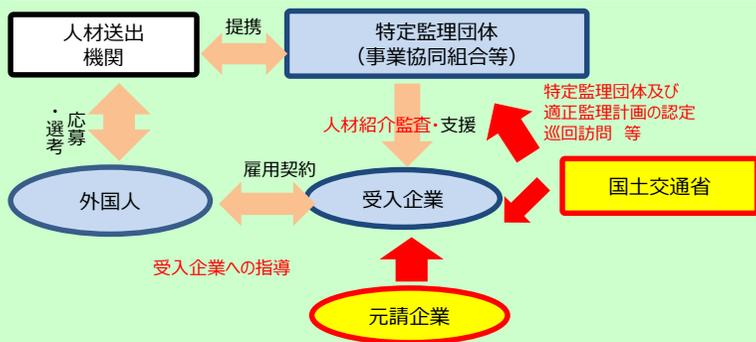
技能実習制度(企業単独型)



技能実習制度(団体監理型)



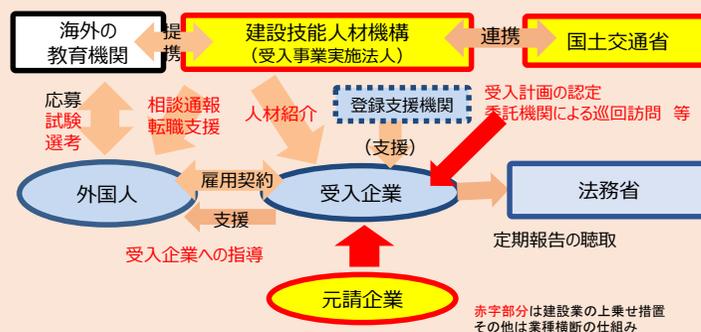
外国人建設就労者受入事業



(特徴)

- 国土交通省が適正監理計画を審査し、認定することを通じ、同等技能を有する日本人と同等以上の賃金等を担保
- 国土交通省が委託する機関(現在はFITS)が特定監理団体や受入企業に対する巡回指導等を実施
- 受入企業は特定監理団体及び提携する送出機関を通じて外国人材の紹介を受ける仕組み
- 元請企業は受入企業への指導を実施

特定技能1号(建設分野)



(特徴)

- 国土交通省が受入計画を審査し、認定することを通じ、同等技能を有する日本人と同等以上の賃金等を担保
- 国土交通省又は適正就労監理機関(FITS)が受入企業に対する巡回指導等を実施
- 建設技能人材機構(JAC)は、受入企業に対し、制度周知、教育訓練、無料職業紹介等を一元実施
- 元請企業は受入企業を指導、キャリアアップシステムも活用した就労確認

- ・ **建設技能者全体の処遇改善**
- ・ 低賃金・保険未加入・劣悪な労働環境等のルールを守らない**ブラック企業の排除**
- ・ **失踪・不法就労の防止**

(一社) 建設技能人材機構 (J A C)

- 特定技能外国人の受入れに関する専門工事業団体及び元請建設業者団体により、2019年4月1日に設立された。
- 国土交通大臣により**特定技能外国人受入事業実施法人**として登録。

理事長：三野輪 賢二 (一社) 日本型枠工事業協会 会長
正会員：50団体
賛助会員：賛助会員 (企業) 2,134社 (2023年5月2日現在)

適正就労監理

教育訓練・技能試験

無料職業紹介事業

制度周知
グッドプラクティスの普及

(一財) 国際建設技能振興機構 (FITS) は、平成27年に、東京オリンピック・パラリンピックに向けた建設需要の一時的な増大に伴う技能者不足に対応して外国人建設労働者を受け入れる「建設就労者受入事業」の制度推進事業の実施機関として設立された (建設就労者受入事業は令和4年度末をもって終了。)

現在は、建設就労者受入事業で培ったノウハウを活かし、特定技能制度において建設分野の適正就労監理機関として業務を行っている。

業務内容

- ①**特定技能外国人の受入れ企業に対する巡回指導**※(一社)建設技能人材機構(JAC)からの委託
全ての受入企業に対し、原則として1年に1回以上、巡回指導を実施。
- ②**母国語ホットライン相談**※(一社)建設技能人材機構(JAC)からの委託
建設分野の特定技能外国人に対する支援として、5か国語(中国語、ベトナム語、インドネシア語、フィリピン語、英語)での相談に対応。
- ③**受入れ後講習(特定技能スタートアップセミナー)**
特定技能(建設分野)での就労を開始する外国人のために講習会を実施。